

## 働く現場の歴史を後世に伝えよう！

### ～労働遺産認定事業へのご協力を～

労働ペンクラブでは創設40周年記念事業として、「労働遺産認定」に取り組んでいます。これは、労ペン会員各位が労働に関わる諸課題の調査・研究を通じて労働遺産を発掘し、その意義と価値を認識し継承、保全することの重要性を広く社会に発信し、働く現場の歴史を後世に伝えることを目的とした活動です。

具体的な運営・準備について、労働遺産認定プロジェクトチームを設置し進めてきましたが、その要領が以下の通りまとまりました。

会員皆様のご理解とご協力、そして遺産候補の申請を是非ともお願いいたします。

#### <労働遺産認定の趣旨と要件>

◎趣旨：雇用・労働の歴史を振り返り、労使関係や労働現場の視点に立って、わが国の労働遺産に相応しい業績や活動を発掘、認定、顕彰し継承をはかること。

◎要件：雇用・労働に関する先人の業績であり、労働者の権利、労働条件の向上、雇用の改善、生産性の向上などに顕著な役割を果たし、今日に続いているもの。

具体的には、労働遺産としての組織や活動、当時の遺構や記念碑、歴史的文書類等で、訪問・視察・研究等により継承をはかれるもの。（※資料館・図書館等の全体では、基本的に対象外とする）

#### <認定及び顕彰>

①会員若干名による「労働遺産認定委員会」は、申請された労働遺産候補に対し、現地調査等を含めて申請内容を適切に審査し、その評価結果を幹事会に答申する。

②幹事会は、その答申を協議・承認し、年初の総会で決定、認定証を交付・公表する。

なお、認定委員会の評価結果については、認定承認後に申請者に通知する。

#### <申請期間・申請先>

◎申請期間：本年度は2021年7月1日（月）～8月13日（金）とする。

◎申請方法：郵送またはメールにて下記送付先に申請する。

#### <その他>

◎具体的な申請方法等は、EメールまたはHP掲載の以下添付資料を参照のこと。

- ①日本労働ペンクラブ「労働遺産」認定要綱
- ②日本労働ペンクラブ・「労働遺産」認定のご案内
- ③日本労働ペンクラブ・労働遺産認定登録申請書

#### <実施、連絡・送付先>

◎日本労働ペンクラブ・労働遺産認定プロジェクト事務局  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-23 宗保第2ビル2F  
Fax：03-5280-4300 Email：[jlpc503@peach.plala.or.jp](mailto:jlpc503@peach.plala.or.jp)